

平成 17 年 2 月 21 日

各 位

会 社 名 セガサミーホールディングス株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長
里 見 治
(コード番号 6 4 6 0 東証第一部)
問 合 せ 先 執 行 役 員
深 澤 恒 一
(電話番号 0 3 - 6 2 1 5 - 9 9 5 5)

審決取消訴訟の判決に関するお知らせ (C T 特許)

当社子会社、サミー株式会社がアルゼ株式会社から提起されている特許権侵害訴訟の特許権 (特許第 1 8 5 5 9 8 0 号) に関し、特許庁がこれを無効とする審決を下したことに對し、アルゼ株式会社の提起した審決取消訴訟について、東京高等裁判所はアルゼ株式会社の請求を棄却する判決を本日言渡しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1 . 経緯

- (1) 平成 1 1 年 1 0 月 2 5 日 アルゼ株式会社による損害賠償請求の訴訟提起
(2) 平成 1 3 年 6 月 2 5 日 サミー株式会社から特許庁への無効審判請求
(3) 平成 1 5 年 1 月 6 日 特許庁は特許第 1 8 5 5 9 8 0 号を無効とする審決書を送達 (平成 1 4 年 1 2 月 2 5 日付)
(4) 平成 1 5 年 1 月 2 7 日 アルゼ株式会社は特許庁が平成 1 4 年 1 2 月 2 5 日付で無効とした審決の取消を求めて、東京高等裁判所に訴訟を提起
(5) 平成 1 7 年 2 月 1 5 日 東京高等裁判所はアルゼ株式会社の訴えを棄却する判決を言渡した (特許庁の無効審決を維持)

2 . 審決取消訴訟の判決内容

原告の請求を棄却する。
訴訟費用は原告の負担とする。

3 . 関連する特許権侵害に基づく損害賠償請求訴訟

サミー株式会社の回胴式遊技機につき、アルゼ株式会社から同一特許権を根拠として訴訟を提起されています。

関連製品 (機種)	訴訟提起日	現 状
ウルトラマンクラブ 3 ジャパン 2	平成 1 1 年 1 0 月 2 5 日	平成 1 4 年 3 月 1 9 日、東京地方裁判所判決 (損害賠償額 7 4 億 1, 6 6 8 万円支払命令等) 同日サミー株式会社から東京高等裁判所に對し控訴 現在、審理中
トリプルライダー	平成 1 3 年 3 月 2 6 日	現在、東京地方裁判所にて審理中 (損害賠償請求額 1 4 億 3, 0 7 0 万円)

4 . 今後の見通し

上記 3 に記載のとおり、当該特許に関連する訴訟につきましては、東京高等裁判所及び東京地方裁判所で現在、審理中ですが、当社と致しましては、特許庁の無効審決及び東京高等裁判所の判断が正しく反映されるものと確信しております。裁判の結果は判明次第、開示致します。

以 上